

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社損害保険ジャパン 取締役社長 櫻田 謙悟

【住所又は本店所在地】 東京都新宿区西新宿 1丁目26番 1号

【報告義務発生日】

【提出日】 平成22年 8月24日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】 変更報告書No. 3 (提出日 平成22年 4月 7日 報告義務発生日 平成22年 3月31日) について訂正するものです。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	川崎汽船株式会社
証券コード	9107
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪、名古屋、福岡

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社損害保険ジャパン
住所又は本店所在地	〒160-8338 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号
事務上の連絡先及び担当者名	リスク管理部 財務管理グループ 池田 亘成
電話番号	03(3349)3920

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目2番16号 共立日本橋ビル
事務上の連絡先及び担当者名	運用管理部 近江 正芳
電話番号	03(5290)3445

第3【訂正事項】

平成22年4月7日に提出した変更報告書No. 3(報告義務発生日:平成22年3月31日)について、以下のとおり訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。

訂正箇所:第2「提出者に関する事項」(下線部)

2「提出者(大量保有者)/2」

訂正前

(3)「上記提出者の保有株券等の内訳」

「保有株券等の数」

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,495,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I

対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1,495,000	P
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R	19,000	
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T	1,476,000	
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

訂正後

(3) 「上記提出者の保有株券等の内訳」

「保有株券等の数」

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,495,000
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R	19,000	
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T	1,476,000	
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

訂正箇所：第4「提出者及び共同保有者に関する総括表」(下線部)

訂正前

2「上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳」

(1)「保有株券等の数」

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	28,790,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 28,790,000	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R 19,000		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 28,771,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

訂正後

2「上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳」

(1)「保有株券等の数」

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	27,295,000		1,495,000
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M		
他社株等転換株券	G		N		
合計(株・口)	O	<u>27,295,000</u>	P	Q	<u>1,495,000</u>
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R	19,000			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T	28,771,000			
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U				